

## 第3章 重点施策(第3期飯能市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

### 1 策定の背景と目的

平成 26 (2014) 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国では、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための今後の目標等を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これを受けて、本市では平成 28 (2016) 年に「飯能市地域創生プログラム (飯能市まち・ひと・しごと創生総合戦略)」を策定し、また、令和 4 (2022) 年には「第 2 期飯能市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服及び賑わいと活力の創造に取り組んできました。

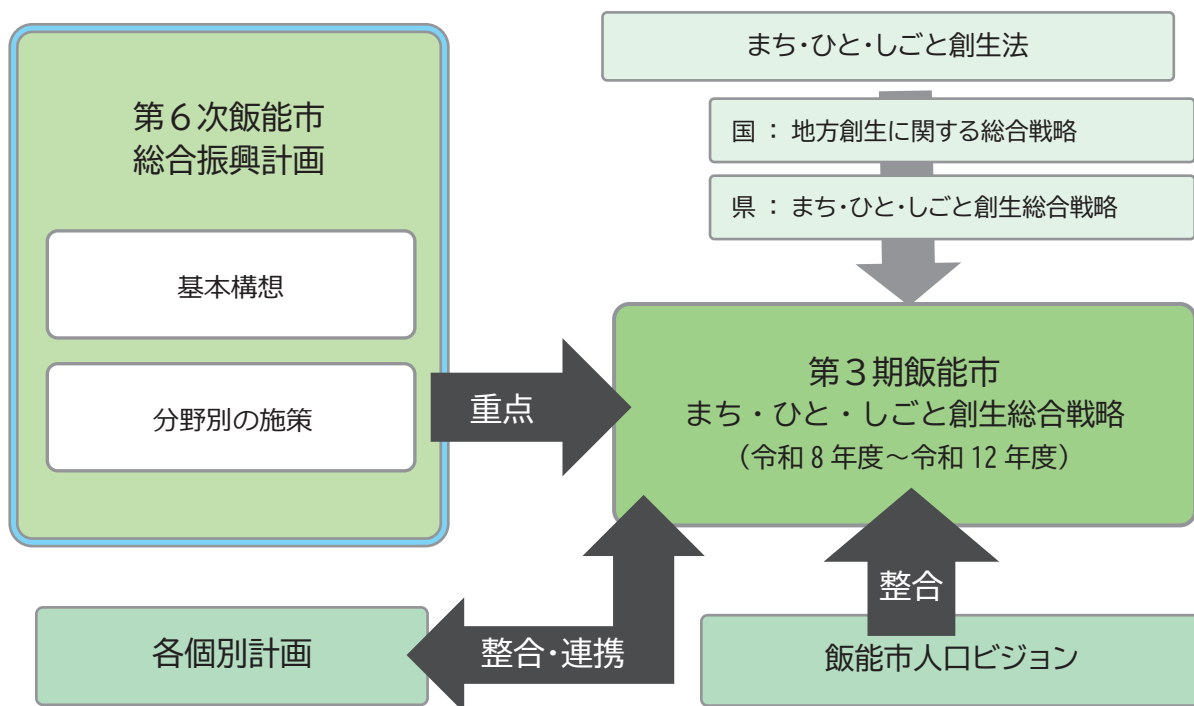
総合戦略の方向性は、総合振興計画に掲げるまちづくりの方向性と一致するものであることから、これまでと同様、総合振興計画と総合戦略を一体的に策定することとし、前期基本計画の重点施策に「第 3 期飯能市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を位置付けます。

重点施策では、特に「まち」、「ひと」、「しごと」に関して、国や県の戦略を勘案しつつ、重点的に取り組むべき事項を定め、人口減少や少子高齢化等の諸課題に迅速かつ柔軟に対応しながら、本市のまちづくりを推進していきます。

なお、本章における「重要業績評価指標 (K P I)」には、第Ⅲ部第 2 章「分野別の施策」に掲載している評価指標のうち、重点施策に関連する代表的なものを転載しています。

### 2 総合戦略の位置付け

■第 3 期飯能市まち・ひと・しごと創生総合戦略と第 6 次飯能市総合振興計画の相関図



### 3 具体的な施策

#### 重点施策1 地域特性を生かし安定した雇用を創出する

##### < 数値目標 >

- 市内従業者数の増加 【参考：令和3年は29,250人】
- 働いている市民の割合の増加 【参考：令和6年は77.4%】

#### 1 基本的な方向

本市の若年人口の市外への流出による影響を最小限に抑えるため、多様な担い手が活躍する機会をつくと同時に、森林や農地といった地域資源を活用した新たな事業や特に若い世代にとって魅力ある仕事や雇用を創出していくことが重要となります。市内の各地域の特性を生かしながら仕事や雇用を創出し、一人一人がその能力を発揮し活躍できる環境づくりを進めていきます。

#### 2 個別施策

※( )内は前期基本計画「第2章 分野別施策」の(施策番号-取組番号)を示します。

##### 1- (1) 企業誘致の推進

- ・ 未立地箇所への早期立地の促進 (4-3)
- ・ 新たな産業用地の創出に向けた検討 (4-3)

##### 1- (2) 起業・創業・就業支援の推進、商工業の活性化

- ・ 創業希望者がチャレンジしやすい環境の整備 (4-2)
- ・ 企業等と連携した雇用促進のための取組の推進 (4-2)
- ・ 公民連携による賑わい創出に向けた取組の展開 (4-1)

##### 1- (3) 農林業の振興及び農林業への就業支援

- ・ 就農支援、農地所有者と就農希望者とのマッチング (3-1)
- ・ 農地の集積・集約化、耕作放棄地の解消 (3-1)
- ・ 林業及び木材産業事業者の育成と支援 (3-3)

#### 3 重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
精明東部地区に指定する区域の立地割合	64.16%	増加
創業件数	146件	220件
農地中間管理権等設定面積	33.8ha	維持

## 重点施策2 交流人口、定住人口の人の流れを加速させる

### < 数値目標 >

人口動態の社会増減のプラスを維持 【参考：令和6年度は+175人】  
 交流人口（観光入込客数）400万人／年間 【参考：令和6年は385万人】

### 1 基本的な方向

急激な人口減少を緩やかにしていくため、引き続き都市回廊空間をはじめとする地域資源を生かした賑わいの創出や子育て世代の流入の促進、土地区画整理事業の推進などにより、交流人口、定住人口につなげていきます。また、飯能市を知ってもらう、飯能市と関わる人を増やすという視点に立ってあらゆる施策を推進し、本市への人の流れを更に加速させていきます。

### 2 個別施策

#### 2-（1）地区別振興策の推進

- ・ 地域の特性に応じた利便性の向上（19-1）
  - ① 飯能第一小学校等複合施設の整備
  - ② 道の駅の整備
  - ③ 元加治駅周辺の整備
  - ④ 土地区画整理事業の推進
  - ⑤ 移住支援金等を活用した東京圏からの移住促進
  - ⑥ 廃校舎を活用した山間地域の活性化

#### 2-（2）都市回廊空間から中心市街地、そして山間地域との相互の人の流れの創出

- ・ 都市回廊空間を構成する拠点施設や道路の整備（2-1、19-2、20-1）
  - ① 飯能らしさに磨きをかけた魅力アップによるさらなる誘客
  - ② 阿須小久保線の整備
  - ③ 久下六道線の整備
- ・ 商工会議所や商店街連盟の賑わい創出の取組への支援（4-1）
- ・ 市内を回遊する人の流れを活性化する公民連携による取組の推進（19-2）
- ・ 民間事業者等との対話と強みの掛け合わせによるまちづくり（26-3）

#### 2-（3）積極的なシティセールス・シティプロモーション

- ・ 民間活力を生かした積極的なシティプロモーションの実施（24-2）
- ・ 交流人口・関係人口を創出するための情報発信（24-2）
- ・ 移住・定住を希望する人への情報提供と支援の実施（24-2）

### 3 重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
飯能市の住みよさ	82.3%	増加
道路整備率	77.05%	83.0%
ふるさと納税寄附者数	±0人	+5,000人

## 重点施策3 結婚、出産、子育てなどの若い世代の希望をかなえる

### < 数値目標 >

年少人口(0～14歳)の減少抑制(△9.0%未満)【令和12年度までの減少率の推計は△10.6%】

若年人口(20～39歳)の減少抑制(△5.0%未満)【令和12年度までの減少率の推計は△6.9%】

### 1 基本的な方向

若い世代が結婚やこどもを持つことの希望がかなえられるようにするため、保護者への切れ目のない子育て支援、仕事と子育てが両立できる環境の整備などを進めます。また、先進的な学校教育や地域ぐるみでこどもの成長を応援するまちづくりに取り組み、こどもを産み育てたい、こどもを産み育てられると思えるまちを目指します。

### 2 個別施策

#### 3- (1) 切れ目のない子育て支援の推進

- ・結婚を望む人への支援の実施(6-2)
- ・様々な機関や専門職が連携した切れ目のない支援の実施(7-1)
- ・妊娠・出産、子育てを希望する人への支援の充実(7-1)
- ・地域の子育て支援機能の充実(7-2)
- ・家庭教育支援体制の充実(9-2)

#### 3- (2) 未来を拓く教育の推進

- ・多様な学びや体験機会の充実(6-1)
- ・学びの改革を推進する「主体的・対話的で深い学び」の実現(8-1)
- ・一人一人の教育機会の確保(8-2)
- ・子ども達の安全・安心で多様な活動場所の充実(9-2)

#### 3- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進(23-2)
- ・男女共同参画社会の推進(23-2)

### 3 重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
地域の子育て環境や支援の満足度	乳幼児保護者 35.8% 小学生保護者 24.5%	乳幼児保護者 50.0% 小学生保護者 35.0%
「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合	小学生 86.6% 中学生 78.7%	小学生 90.0% 中学生 88.0%
放課後児童クラブの待機児童数	25人	0人

## 重点施策4 安心して住み続けられる地域をつくる

### < 数値目標 >

転出意向 10%以下 【参考：令和6年度市民意識調査では10.5%】

### 1 基本的な方向

人口減少の中でも市民が安心して住み続けられる地域をつくるため、地域公共交通の確保、都市のコンパクト化やインフラ維持、公共施設の適正配置により、市民の利便性を損なうことなく必要とするサービスを持続的に提供します。また、市民、各種団体、地域との協働により、全ての年代の人々が将来にわたって住み続けたいと思えるまちを目指します。

### 2 個別施策

#### 4- (1) 安全で利便性の高い道路や土地等の改良促進

- ・安全で快適に通行できる道路空間の整備（20-1）
- ・土地区画整理事業の推進（19-1）
- ・社会情勢等の変化を踏まえた都市計画の変更（19-1）

#### 4- (2) 災害に強く、住みよい地域づくり

- ・間伐の促進や針広混交林化による公益的機能の発揮（1-2、3-4）
- ・公民連携による地域防災力の強化（16-2）
- ・建築物や橋りょう、公共施設などの耐震化の促進（18-3、20-1、21-1、21-3）

#### 4- (3) 地域の移動手段を「まもる」「育てる」「つくる」

- ・外出支援など地域の実状に合わせた支え合いの仕組みづくり（13-1）
- ・地域公共交通ネットワークの構築（19-1）

#### 4- (4) ゼロカーボンシティの実現に向けた取組

- ・手入れ不足の森林の間伐等による整備推進（1-2、3-4）
- ・省エネルギー・再生可能エネルギー設備の普及促進（5-3）
- ・ダイアプラン構成市と連携した地球温暖化防止対策（5-3）

#### 4- (5) 包括的支援体制のさらなる充実

- ・保健、医療、介護、福祉の総合的・専門的な相談支援体制の整備推進（12-2、12-3、14-1）
- ・既存の相談支援等の取組を活用した重層的支援体制の構築 ～世代や属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援～（6-1、7-1、7-3、12-2、13-2、14-2、15-2）

### 3 重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
道路整備率（再掲）	77.05%	83.0%
災害時応援協定締結数	90件	100件
実車走行距離あたりの年間利用者数 ①市内全路線 ②個別計画で定める軸となる路線	① 1.95人/km ② 2.07人/km	現状維持
市域の温室効果ガス排出量	362.6千t-CO <sub>2</sub>	259.3千t-CO <sub>2</sub>
65歳健康寿命	男性 83.51歳 女性 86.24歳	男性 84.45歳 女性 87.11歳

## 重点施策5 デジタルの力を活用して質の高い市民サービスを実現する

### < 数値目標 >

オンラインで申請できる行政手続数 200 手続 【令和 6 年度は 135 手続】

### 1 基本的な方向

人口減少に伴う社会の担い手不足や税収の減少に対応するため、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、デジタル技術を活用した自動化・省力化、データを活用した的確なニーズ把握による最適化などの取組を進め、サービスの質を維持・向上させていきます。また、申請手続のオンライン化やキャッシュレス化の推進などにより、市民の生活利便性の向上を目指します。

### 2 個別施策

#### 5-（1）デジタル基盤の整備

- ・行政手続のオンライン化の推進（25-1）
- ・マイナンバーカードの普及・利活用促進（25-1）
- ・AI等先進技術の活用推進（25-3）
- ・効率的、効果的な事業手法の検討（26-1）

#### 5-（2）デジタル人材の育成・確保

- ・セキュリティ対策の徹底（25-1）
- ・職員のデジタル人材の育成（25-3）
- ・組織や職員数の適正化と人材の育成（26-1）

#### 5-（3）誰一人取り残されないための取組

- ・デジタルの恩恵を享受するためのデジタル活用力の向上（25-2）
- ・利用者視点の行政サービスづくりと業務の最適化（25-3）

### 3 重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R6年度）	目標値 （R12年度）
オンラインでの申請件数	78,262 件	85,000 件
マイナンバーカードの保有率	77.1%	85.0%